

耕作放棄地の解消（青パパイヤの実証栽培）

農委会名：津奈木町農業委員会

1 地域の概要

津奈木町は、熊本県南部に位置し、東南北を山々に囲まれ、西は不知火海を隔てて天草諸島と対面し、面積は、東西6.7km、南北9.0km、総面積34.09km²を有し、東西南北を山、川、海によって区切られた地域となっており、標高は260m～520m前後の山々が連続しており、平地が少なく、町の約6割が森林となっている。

農業については、温暖な気候を生かして、海岸傾斜地や内陸部の平坦地を利用した甘夏みかんや露地・ハウスデコポンの果樹栽培が行われている。水稻については、ヒノヒカリなどを中心に栽培され、裏作としてサラダ玉ねぎを栽培する複合経営的農業生産が展開されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち、認定3人、女性1人）
- (2) 推進委員数 5人（うち、認定4人）
- (3) 事務局体制 2人（うち、専任1人、兼任1人）

3 掲げた目標

耕作放棄地の解消の実践 1,000m²

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

耕作放棄地の解消を図るため、高齢により耕作できない農地所有者と利用貸借の契約を行い、再生を図った。本町で、耕作放棄地解消の取り組みとして青パパイヤの実証栽培を行った。5月に植付け、その後、農業委員会内で草刈りなどの作業を当番制で行った。本年度は、青パパイヤの種類を4種類に増やし、どの品種も生産できた。



【作付けしたパパイヤの苗】



【パパイヤの苗付けをした圃場】

5 取組の成果

青パパイアの実証栽培を行ったことで、1,000m²の耕作放棄地の解消をすることができた。180kgの収穫もあった。また、農業委員会活動の見える化の推進もできた。



【成長したパパイア（多くの実がなっていた）】



【パパイアの幹は、鳥獣対策の実験として、農業委員が農地の周辺に使用する】

6 課題と今後の方針等

耕作放棄地は、担い手の減少や鳥獣害被害等の要因により増加傾向であり、今後も引き続き解消に向けて、地域と一体となった取り組みを推進していくことが課題である。

また、委員の意見により、収穫後の青パパイアの幹を裁断し周辺農地に配置する、鳥獣害防止対策実験を行っている。今後の成果を見守っていきたい。